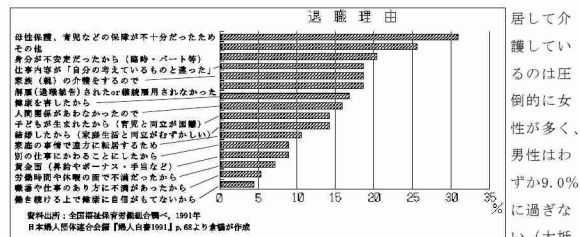


介護者の大半は女性

さて、「寝たきり老人」の介護問題に話をもちよう。現実には、要介護老人と同



(グラフ ①)

居して介護しているのは圧倒的に女性が多く、男性はわずか9.0%に過ぎない(大抵の夫婦の場合、女性の方が若く、しかも長生きをしているせいもある)。女性介護者の年齢をみると、40歳代が25.4%、50歳代が25.9%、60歳代が22.5%となり、配偶者だけでなく自分の親や夫の親をも介護していることが推測される。寝たきり老人の介護者の状況をみると、要介護者が男性老人の場合は「妻が圧倒的に多く、ついで嫁、娘の順」である。それに対して女性老人の場合は「嫁が半数近くを占め、娘がそれについており、夫は一割程度にすぎない」。そこから、女性の一般的なパターンとして「夫をみとった後に、嫁に介護される」¹⁾ケースが考えられる。

一方、女性の職業と家庭介護の関係をみると、家庭介護のために転職したり、退職する場合がある(グラフ ①参照)。袖井孝子によれば、老人介護のために『仕事をやめた』が配偶者12.1%、同居の子または孫22.6%、同居の子の配偶者22.0%である。大まかにいって、妻の10人に1人が、娘や嫁の5人に1人が介護のために仕事をやめている[…中略…。]。これまで働く女性にとって大きな課題は、

育児と職業の両立であった。しかし、保育所の増設によって、育児と職業の両立はかなりの程度まで可能になってきた。[…中略…。]だが、今のところ老人介護と職業を両立させる道はきわめて限られている¹⁾。

家族が要介護老人を同居扶養するための条件

核家族はますます増加する傾向にあり、老親を捨てる若者の家族像が批判される。それでは、家族が要介護老人と同居して扶養するには、どのような条件が整っていれば可能といえるであろうか。

袖井孝子によれば、家族の介護条件として、介護能力と介護意思がある²⁾。その介護能力および、介護意思がともに高いケースであれば、ほとんど問題なく家庭介護を続けることが可能であろう。しかし、それ以外の場合、「家族外の親族や近隣の援助あるいは社会福祉的なサービス」なしには、家庭介護は困難であろう。

岡崎陽一は、高齢化社会対策に必要な条件として、家族の役割との関係で、次の3つをあげている。第1に、「高齢化社会において最も重要な課題は増加する高齢人口に対して、彼らの生活の基盤を社会的に支えるための施策すなわち社会保障制度を整えること」³⁾。「人口論の立場から見てとくに重要だと考える点は、子供を産み、育て、養育する期間にある、若い現役の世代に、過度に重い負担がかかると、人口の量的・質的な再生産に支障をきたす恐れがある」。第2に、「高齢者の介護について、家族が本来の役割を果たすことができるように、社会福祉のあり方を考えることが必要である」⁴⁾。第3に、高齢者の「健康状態は著しく改善されているので、元氣な高齢者もまた増加することに注目する必要がある。[…中略…。] 高齢者の増加は貴重なヒューマンパワーの増加を意味するわけであるから、それを十分に活用する方策が講じられなければならない。[…中略…。] 人を年齢によって評価せず、各人の本当の能力によって評価して働く場を保障する社会体制を確立しなければならない」⁵⁾。

¹⁾ 前掲 袖井「老親の介護はどこまで」pp.148-149全国社会福祉協議会『老人介護の実態』(1979年)によっている。

²⁾ 前掲 袖井「老親の介護はどこまで」pp.147-148

³⁾ 岡崎陽一『家族のゆくえ』東京大学出版会 1990.7.20 p.171

⁴⁾ 前掲 岡崎『家族のゆくえ』p.172

⁵⁾ 前掲 岡崎『家族のゆくえ』p.173

¹⁾ 袖井孝子「老親の介護はどこまで」生命保険文化社編『山根家男数『ゆれ動く現代家族』日本放送出版協会 p.148